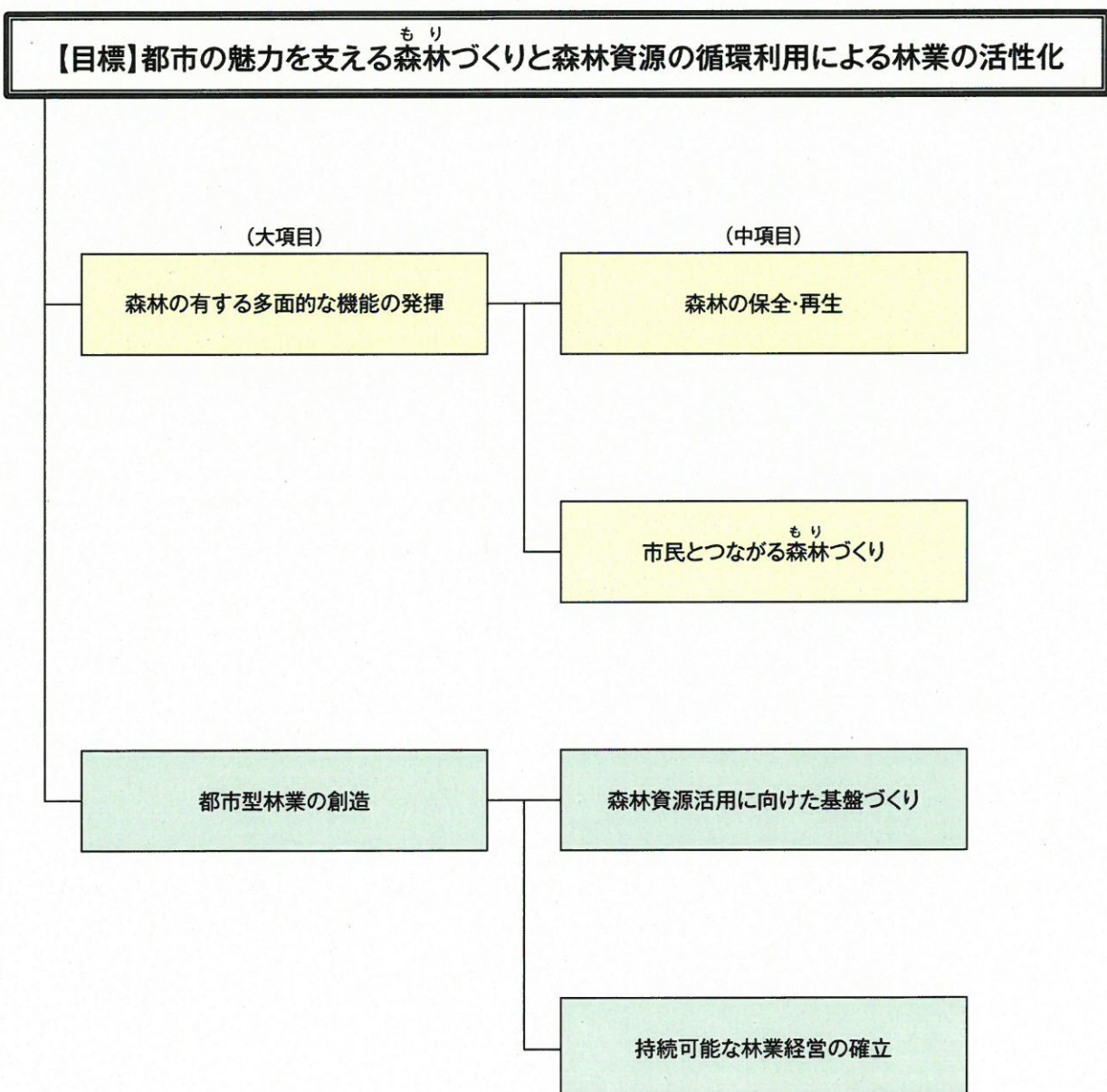


第4章 振興施策

第1節 施策の体系



第2節 施策の実施方針と重点施策

施策の実施方針

1 森林の有する多面的機能の発揮

(1) 森林の保全・再生

福岡県森林環境税を活用した荒廃森林再生事業により、長期間手入れがなされず荒廃したスギ、ヒノキの人工林の間伐を行い、健全な森林に再生します。

なお、荒廃森林再生事業については、平成29年度で事業予定期間の10か年が終了することから、それ以降の森林環境税を活用した森林保全の方法等について、県と協議していきます。

また、立地条件等により適正な管理が見込めないスギやヒノキの人工林については、森林の健全性を確保するため、針広混交林の複層林化や広葉樹林化を進めるなど多様な森林づくりを目指し、国・県の森林総合監理士（フォレスター）と連携しながら、長期的視点に立った市町村森林整備計画の策定に取り組みます。

松くい虫被害対策については、平成24年度をピークに被害量は減少傾向にありますが、引き続き、薬剤の地上散布などの防除を実施するとともに、NPOや地域との共働による松林の保全活動に取り組みます。

また、山地災害などを防止し、安全で安心な市民生活を支えるため、県と連携して治山事業を推進するとともに、防災上整備が必要な林道の保全対策を進めていきます。

市営林によるカーボン・オフセットの取組みについては、企業などへのPRを図り、クレジットの活用による森林整備の推進を図ります。



適切に管理された森林



松苗の植林活動

(2) 市民とつながる森林づくり^{もり}

NPOやボランティア団体による森林づくりについては、国、県をはじめとする様々な支援事業を活用しながら推進していきます。

特に、里山林などでの藪化の進行や竹の侵入などが見られることから、地域住民や森林所有者等が協力して取り組む保全管理活動の促進に努めます。

また、森林整備や木材利用を推進することは、森林の有する多面的機能の維持・増進につながり、市民一人ひとりが恩恵を受けます。森林づくりを市民全体で担っていく意識の醸成を図るため、「木育」や「木づかい運動」などの普及啓発に努めるとともに、子どもたちが森林にふれあい、森林に興味を持つ機会を提供していきます。

さらに、都市部の市民の理解者・協力者を増やすため、油山市民の森などでの森林環境教育や幅広い体験活動、森林ボランティアの育成に努めるとともに、市民が身近に森林浴などを体験できる森林空間のあり方について検討していきます。



油山市民の森



木のボールプール

2 都市型林業の創造

(1) 森林資源活用に向けた基盤づくり

森林基幹道「早良線」の計画的な整備に努めます。

また、早良線沿線の利用間伐を推進していくため、林業資源ビジネス化プロジェクトの取組みとして、高性能林業機械の活用による低コストで木材を搬出できる路網整備計画を策定し、森林作業道の整備を進めます。

あわせて、地域と連携しながら路網の補修や維持管理に努めるとともに、林道施設について中長期的な更新・修繕計画を策定し、長寿命化に取り組みます。

さらに、国と連携し、脊振山系を中心に民有林と国有林が一体となった森林整備に取り組みます。

そのほか、森林の場所や境界を知らない所有者が増加している現状を踏まえ、森林の土地の所有者等の情報を整理した林地台帳の整備に取り組みます。

また、自伐林家などの取組みの広がりを把握し、多様な担い手の育成を図るとともに、森林組合や林業研究グループと連携し、相続による新たな森林所有者などへ森林に関する知識や木材生産及び安全作業等の技術の普及を図るなど担い手育成に努めます。

木材の流通体制については、九州有数の大消費地である強みを活かし、伐採から製材、利用に至る一連のネットワークづくりに努めるとともに、近隣自治体との連携を図ります。



森林作業道



高性能林業機械
(ハーベスタ)



間伐材

(2) 持続可能な林業経営の確立

森林が多面的機能を発揮していくうえでも、資源として利用していくうえでも、持続的な林業経営が重要です。

森林施業の集約化によるコスト低減と収益の向上を図るため、森林経営計画制度について森林所有者への周知を図るとともに、施業の集約化を推進する森林施業プランナーを活用しながら、森林組合をはじめとする林業事業者等による森林経営計画の策定を支援します。

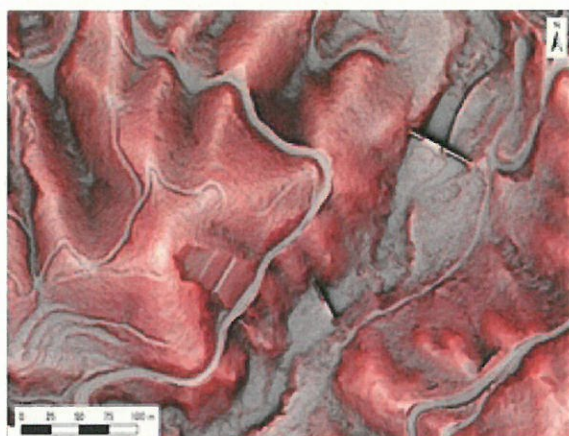
分収林事業については、契約期間の延長による伐期の長期化を進め、適正な管理を行うとともに、利用間伐による収益の確保に努め、林業資源ビジネス化プロジェクトの取組みを進めます。

地域産材の更なる利用促進に向け、公共建築物の建築等に携わる職員などに向けた研修会等を実施し、公共建築物での先導的な取組みを推進するとともに、公共建築物の新設、改築における計画段階からの所管部局との連携を図ります。

さらに、天神ビッグバンなど都市部でのまちづくりが始まっており、オフィス街での木材利用促進が図られるよう努めます。

あわせて、福岡都市圏に立地している強みを活かし、地域産材の供給の一翼を担っている森林組合製材工場の活用を図ります。

そのほか、未利用間伐材については、搬出コストの低減に努め、利用間伐を進めるとともに、市内の資源量を踏まえ、関係部局と連携し、木質バイオマスとしての利活用方策を検討していきます。



赤色立体図
(林業資源ビジネス化プロジェクト)



福岡県広域森林組合 原田加工場

重点施策

施策の実施方針では、施策の体系に沿って4つの施策を展開していきます。
このうち、計画期間中において特に重点的に実施する施策を次のとおり定めます。

重点Ⅰ 森林の有する多面的機能の発揮

●長期間手入れがなされていない森林の再生

森林は、水源かん養や土砂災害の防止、生物多様性の保全など多面的機能の発揮により、市民の暮らしにさまざまな恵みを与えていますが、長期間手入れがなされていないスギ、ヒノキの人工林の多面的機能の低下が懸念されていることから、引き続き、森林の再生に取り組みます。

●市民とつながる森林づくり

市域面積の3分の1を占める森林と市民との結びつきを深めるため、「木育」や「木づかい運動」などの普及啓発に努めるとともに、市民が森林にふれ、森林を育み、木を使う取組みを推進します。

重点Ⅱ 都市型林業の創造

●「林業資源ビジネス化プロジェクト」の推進

森林基幹道「早良線」を有効に活用した森林作業道等の路網計画を策定し、これまで搬出コストが高く森林内に残してきた未利用間伐材について利用間伐を進め、間伐材を林業資源として活用することで林業のビジネス化を図るプロジェクトを推進します。

●地域産材利用の仕組みづくりと利用促進

都市部での木材利用を進めることにより、木材の炭素貯蔵機能による「都市の森林」づくりを目指し、地域産材利用の仕組みづくりに取り組むとともに公共建築物等における木材の利用促進に努めます。

第3節 5年後の目標

「都市の魅力を支える森林づくりと森林資源の循環利用による林業の活性化」に向けて、5年後の目標を設定します。

[森林の保全・再生]

①長期間手入れがなされていない森林の再生

(単位：ha)

	平成20～27年度(現状値)	平成33年度(累計目標値)	33年度－27年度(増減)
間伐面積	989	1,529	540

[市民とつながる森林づくり]

②油山市民の森利用者数

(単位：人)

	平成27年度(現状値)	平成33年度(目標値)	33年度－27年度(増減)
利用者数	179,746	187,000	7,254

[森林資源活用に向けた基盤づくり]

③林道及び森林作業道等整備延長

(単位：m, m/ha)

	平成27年度(現状値)	平成33年度(累計目標値)	33年度－27年度(増減)
林道(A)	104,328	107,594	3,266
森林作業道等(B)	24,824	37,739	12,915
計(A+B)	129,152	145,333	16,181
※路網密度	15.7	17.7	2.0

※路網密度(m/ha)＝林道と森林作業道等の合計(m)/市内の森林計画対象民有林面積(8,212ha)

[持続可能な林業経営の確立]

④林業生産

(単位：m³, 千円)

	平成27年度(現状値)	平成33年度(目標値)	33年度－27年度(増減)
木材生産量	4,226	5,179	953
うち利用間伐	2,192	3,000	808
木材生産額	61,442	73,559	12,117
うち利用間伐	28,200	38,593	10,393

⑤市公共施設整備における木材使用量

(単位：m³)

	平成23～27年度(現状値)	平成29～33年度(目標値)
木材使用量	5,483 (1,097m ³ /年度)	12,500 (2,500m ³ /年度)

※目標値は、計画期間中に年度あたり平均2,500m³使用するとして算出。なお、2,500m³は、平均的な木造住宅104戸分に相当。
 ※木造住宅1戸あたりの木材使用量は、在来工法の場合、平均的な住宅(120m²)で約24m³。